

ようこそ 教育長室へ

教育長 高木 秀人

過去3回に引き続き、市川市が策定した「市川市総合計画2050」の中から、教育委員会関連の事項をお伝えします。
<https://www.city.ichikawa.lg.jp/page/53362.html>

Ⅲ 基本計画 令和8(2026)～令和16(2034)年度（続き）

3 施策別計画

04 社会教育＜40・41頁＞（続き）

施策の目標

誰もが生涯を通じて学び続けられる環境を提供できるまちを目指します。

主な取り組みの方向性

③大学や企業などと連携した学習機会の提供

大学の有する優れた学習環境の中で、市民が多様な知識・技能を習得できるよう、講座を開催します。また、企業やNPOなど、地域の様々な活動や外部資源も活用できるよう、各主体と協議し、連携を図ります。さらに、図書館が所蔵している情報資源を有効に活用するため、市立図書館と大学図書館の相互利用を推進します。

- 大学との包括連携協定に基づく生涯学習の推進
- 企業などとの協定・連携の推進
- 図書館の相互利用の推進

14 交通安全＜62・63頁＞

施策の目標

交通安全に関する意識が高く、道路の安全性が確保された、交通事故のないまちを目指します。

主な取り組みの方向性

③通学路の安全性向上

安全な通学路を整備するため、学校へのアンケート調査などにより、危険箇所の把握に努め、児童生徒や保護者、学校関係者へ向けて各種媒体を通じて周知します。また、学校関係者、道路管理者、警察、企業が参加する合同点検を実施し、明らかになった危険箇所への対策の検討や、対策を講じた後の実態調査を行い、更なる改善に努めます。さらに、各学校のニーズにあわせた安全教育を推進します。

- アンケートと合同点検などを通じた危険箇所の把握・改善
- 関係機関と連携を強化した通学路の安全対策の向上

26 歴史・文化的資産＜90・91頁＞

施策の目標

地域の貴重な歴史や文化的資産を次世代へ継承するまちを目指します。

主な取り組みの方向性

①伝統文化の継承

伝統文化の担い手を育成するために、市民がそれらに興味を持ち、主体的に関わることのできる機会を拡充していきます。また、無形(民俗)文化財を次世代に継承するため、維持管理に向け助成します。

- 市民主体の文化・芸術イベントによる新たな人材の発掘と連携機会の創出
- 次世代の文化・芸術の担い手の確保
- 伝統文化の継承と新たな文化・芸術活動への支援
- 無形(民俗)文化財の維持管理に係る補助金の交付

②文化財の保護と文化的資産の保全・活用

市内に残る貴重な文化財を次世代へ継承するため、「市川市文化財保護条例」に基づき、自然・風土・歴史・文化的遺産を保護するとともに、貴重な学習資源と捉え、情報発信し、幅広い教育活動に活用します。

- 文化財や文化的資産などの情報発信と活用
- 文化財の維持管理と修繕に係る補助金の交付
- 保存活用に向けた国指定史跡の整備
- 国府台地区周辺における埋蔵文化財発掘調査の実施
- 学校の体験学習などの文化財の活用
- 下総国府に関する周知・啓発